



国税庁認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail:cpimate@gmail.com

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

The Committee for Promotion to Innovate Japanese People by Educational and Cultural Contact, since 1979

総 会 報 告

平成 24 年 6 月 25 日

於：国立オリンピック記念青少年総合
センター センター棟 307 室

国税庁認定 NPO 法人

C. P. I. 教育文化交流推進委員会

平成24年度総会議事録

日時 平成24年6月25日（月曜日）14:00～17:00

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 307室

1. 定款34条により会長・小西菊文が議長となり、副会長・横浜英紀氏を副議長として会議を進めることとなった。
2. 議事録署名人に、佐竹芳郎氏、石川睦生氏が選出された。
3. 開会 事務局長・山川洋一氏が、定款第33条第4項の規定による正会員678名に対しての定足数169名（定款35条）であり当日出席者287名（会場15名、書面表決272名）であり以て総会は成立したことを宣言し、議長は総会の開会を告げた。

4. 会長挨拶

会長から、総会出席の役員および評議員ならびに正会員への感謝があり、C.P.I.の持ち場を大切に助け合い社会の確立への気持ちを強く持ち現地の人々の期待に応えられるように頑張ろうとの決意表明が為された。

また、総会に先立ち行われた評議員会においてなされた建議が次のように発表された。
評議員会建議：理事会は、会員および資金の増強に特化した担当部署をつくり、会の活性化を図らねたい。

5. 理事会提出議案の審議および採決

第一号議案 平成23年度事業報告：資料「平成23年度事業報告書」

理事会を代表して会長・小西菊文氏は、平成23年度のスリランカにおける教育里親制度プログラム等に係る特定非営利活動（定款第7条第1項等）およびインドネシアにおける教育里親制度プログラム等に係る特定非営利活動（定款第7条第1項等）について、執行報告を行った。

第二号議案 平成23年度決算報告：資料「平成23年度決算報告書」

会計委員長・加藤凱信氏が、平成23年度の決算報告を詳細に係る軽微な記述訂正を含めて行い、続いて監事・久保田秀雄氏が監査報告を行った。

以上の説明を受け、未収の収入管理について等の質問があり、会計委員長は当会会計では不確定収入を収支計算書に掲載しない原則により未収金計上を行わない旨説明し、会長からは、但し未収金額の管理を行い請求または納入依頼に支障がないようにしている旨の返答があり、了解を得た。

その後、第一号議案および第二号議案に対する一括採決が行われた。

それに先立ち、議長は、議長委任票に感謝しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

【採決】 第一号議案：承認 287 票（うち書面表決 272）、否認 0 票 で承認された。

第二号議案：承認 287 票（うち書面表決 272）、否認 0 票 で承認された。

第三号議案 事業計画案審議：資料「平成 24 年度事業計画」内、事業計画案

第四号議案 事業予算案審議：資料「平成 24 年度事業計画」内、事業予算案

理事会を代表して会長・小西菊文氏が、スリランカにおける教育里親制度プログラム等に係る特定非営利活動（定款第 7 条第 1 項等）およびインドネシアにおける教育里親制度プログラム等に係る特定非営利活動（定款第 7 条第 1 項等）を平成 24 年度事業計画案として提案、また、平成 24 年度からの新規理事として植田恭一氏を推薦する提案を行った。その後、引き続き、事業予算案の説明が、同氏により行われた。

教育里親制度プログラムおよび教育開発活動等に係る活動について討議があった。会場の多数意見として、とくに後者に係る活動の経緯および進捗ならびに資金につき、わかりやすく補足報告すべきであるとの提案があり、会長は総会報告に説明を添付することを了承した。

また、当会会員の考え方、権利義務等に係る規則および細則の閲覧につき質問があり、会長は、会場でホームページ <http://www.cpi-mate.gr.jp> の内容をプロジェクター掲示し、これまで寄せられている質問への回答、各種規約、現地報告のバックナンバーなどについてはホームページに充実させているので閲覧をお願いしたいと要請した。

以上の説明および討議を経て、第三号議案および第四号議案に対する一括採決が行われた。

それに先立ち、議長は、議長委任票に感謝しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

【採決】 第三号議案：承認 287 票（うち書面表決 272）、否認 0 票 で承認された。

第四号議案：承認 286 票（うち書面表決 271）、否認 1 票 で承認された。

【就任承諾】 植田恭一氏は、平成 24 年度新規理事として就任を承諾され、挨拶が行われた。「20 年以上前となるが、日立建機株式会社がインドネシアでの工場設立を行った契機に、私は C. P. I. の里親となった。その後、会長の小西さんと個人的にも知り合いとなった。日本の会社は、現地に於いて、より社会貢献できるはずだと考えている。C. P. I. の理事としてお役に立ちたい。」

以上の記載に間違いがないことを確認し、議長および署名人は、これを証する。

平成 24 年（2012 年）6 月 25 日

議 長（署名原本は本部保管）

印

議事録署名人（署名原本は本部保管）

印

議事録署名人（署名原本は本部保管）

印

教育里親制度プログラムおよび教育開発等活動等に係る 経緯および進捗ならびに資金に関する補足報告

会長 小西 菊文

はじめに、この補足報告を記述する機会を下された総会出席の各位に感謝致します。

C.P.I.の軸、今後どこへ向かうべきか、そのための方策、これらについて説明を申し上げます。

総会会場での質問に沿う形で記述することと致します。

質問：C. P. I. の活動の進め方を伺いたい

現・理事会は、毎年の総会議決に基づいて活動予定を審議し、担当者を決め、進捗状況を確認、評価の上で年度事業報告を出している。

執行に当っては、理事の専門分野に応じて担当が決定される。

理事会等会議の管理、会計事務の精査、交流や催事に係る事、さらには今後のファンドレイジング等で、お時間を割いて戴き、知識やネットワークを活かして担当をお引き受けになり、或いは専門家をご紹介くださる、理事・監事の皆様ならびに会員の皆様には、厚く感謝を申し上げます。

事務局および事務管理部は正会員の会費で賄われており、正会員が参画されている教育里親制度プログラムは当会の主軸活動であることは論を待つまでもない。

正会員からの教育支援金収入は同プログラムに於ける教育里子への直接支出のみに充てられている。以前は同プログラムに係る現地協力団体の活動費への援護にも支出が充てられていたが、現地の教材等の値上がりもあり、余裕がなくなっている現状である。それらの支出に対しては、スリランカでは現地協力団体により、インドネシアでは当会の特別会計収入で賄っている。

正会員からの教育支援金を増額しないまま24年間を経たが、資金面でなかなか難しい局面にある。

総会、国内外出張、広報、教育里子に係る報告、現地教育開発等活動は、主軸である教育里親制度プログラムの成果を高めるために重要なものであるが、正会員の会費では賄うことができない。

そのため、賛助会員からの支援金および寄付金によって賄っている。

質問：現地での活動の進め方を伺いたい

現地に於ける多くの活動が、専務理事である会長・小西に、委ねられている。

それらは、教育里子支援も含まれる受益者参画型開発の範疇にあるため、

その分野の専門にある私に担当が回るとのことだ。

今後、専任職員を強化したいとの希望がある。

現地出張中の活動は、理事会に報告を提出して承認を受け、会計台帳でその日報が裏付けられる。

質問：現地に於ける活動に関する考え方を伺いたい

1. C.P.I.の活動理念は、現地会報、ブログなど様々な場で述べているように、**<貧困な地域からの社会リーダーを育てることが、真に弱者を救う道である>**ということだ。

2. 活動は、次のふたつに大別される。

- ① 奨学生に対して金銭的援助(教育里親からの支援金)および精神的な支援を続ける活動。
- ② 国際機関等の資金による、現地の中央政府・地方政府・NGO との協働活動。

※準備活動に於いて、C.P.I.の特別会計収入(定期預金利息および国別指定寄付金)で経費の一部負担を戴いているが、インドネシアに於けるおける C.P.I.-PPKIJ 高校施設の建設に対する中央政府からの全額補助、あるいはスリランカに於けるサポート支援に、成果を見ることができる。

質問：より具体的に、現地における活動について伺いたい

1. 1989 年に、現地の子どもたちと日本の気持ち温かい人々との間に相互理解と友情が育まれることを願って、教育里親の公募を日本で初めて行い、多くの共鳴して下さる仲間を得られた。

同年に発行を始めた機関誌 **C.P.I.Mates (C.P.I.の仲間たち)**の名称は、会員となって下さった皆様への感謝を込めて名付けたものである。ホームページ名、ブログ名にも踏襲している。

2. この活動の出口目標を、**<現地政府への引き継ぎ>**においている。

その過程で中央政府との協働活動に持ち込みたいと考えていたところ、インドネシアでは 2007 年に、中央政府との協働協定を締結することができた。

これは、2005年のインド洋津波事件以降の国際NGO選別を必要とした同政府の意向による協定であるが、当会としても出口目標に向けた第一歩と捉えることが大事である。

スリランカでは、未だそのような協定に至っていないが、2012年に開始した旧・内戦地域での教育支援を契機に、インドネシアと同様の協定を締結していきたいと考えている。

3. その考えに沿って活動を行う中で 1992年に日本の外務省の助成を受けスリランカの施設ができた。

平成 19 年には国税庁からの厳しい審査を経て認定 NPO 法人の資格を得、そのおかげで多額のご寄贈を戴けたことで現在のインドネシアでの首都施設が整い、同国での教育開発活動ができています。

また、現地政府や NGO 等との協定書は C.P.I.の名で締結されている。こうしたすべては、C.P.I.をして日本人の人々が参画するための基盤(ベースキャンプ)と成らしめるためである。

4. ところで、インドネシアでは、2007年の中央政府との協働協定および首都ジャカルタの新施設の設置を契機に、中央政府・地方政府の国際協力局と活動協議が増え、いくつかの課題に対する解決を、ともに図る相談を行う機会が増えた。

また、日本および現地の大学・専門家・専門分野 NGO との連携の芽が力強く伸びてきた。

その故に、教育開発等の活動を強化することが可能になっている。

- ① これまで、教育里子とくに各地域における里子リーダー役を果たしていた青年たち 10 名を交通事故により失った経験から、かねてから交通安全教育に取り組む意思を発表している。長いこと資金面で機会を得られずにきたが、2009-2010 年に国際連合が「交通安全は、重大疾病撲滅と並んで貧困救済の鍵となるもの」との議決を行い、そのための巨額基金を用意したことで、ようやく NGO による調査・提言等の活動に光明がみえてきた。そこで、当会が主導した 2011 年の南スラウェシ州マカッサルでの交通安全セミナーを契機に、積極的に関与していきたいと考えている。国際機関、政府、現地の大学、日本の専門家、現地専門家、青年団体等と、資金面および作業面の話し合いを進めている。
- ② 貧困地域の教育による振興を考えると、山林伐採、漁場破壊・乱獲といった問題を考える教育開発(教材づくり、漁民の多い島々での中学校充実など)が必至となってきた。2005-2007 の日本社会開発基金(JSDF)による「インドネシア山地における水資源確保と土地なし農民生活向上を目標とするプロジェクト」への関与、2111 年の沿岸漁業組合との協定、2012 年の日本政府草の根無償による南スラウェシ州パンケット市の島々への中学校建設開始への関与などを経て、上記の課題に取り組める素地ができてきたと考える。教育里子の卒業生たちが現場ファシリテーターとして参画した実績もある。2010-2011 年に、国際機関、地方政府と、資金面および作業面の話し合いを進めている。
- ③ 地震や火山噴火による被災で母子家庭となった教育里子たちがいる。救う必要がある。効果の高い支援方法について調査を行ったところ、その家庭だけに焦点をあてた支援より、母子家庭グループを対象にした支援の方が、高い効果を得られるとの調査結果が出た。全インドネシア女性組合との協定の下、2011 年 3 月にマイクロファイナンスと能力開発による支援を開始した。資金は、チャリティ募金、インドネシア活動指定寄付、国際協力応援団寄付で賄っている。

以上のすべては、本来は現地国家により解決されるべきものであることは承知している。

しかし、NGO の本旨とはなにか？

教育支援にしても同様であるが、現地国家の手が回らないでいる課題に着目して貧困救済のためのモデルづくりを行いつつ、現地国家による課題解決を促していくことであろう。

再度申し上げるが、C.P.I.は貧困な地域から真に弱者を救う人材を育てる理念に合致する活動を行うことを本旨とした団体である。会員の皆様の大きなご賛同を戴きけるよう、精進していきたいと思う。

